

## 令和7年度第2回一関市行財政改革推進審議会 会議録

- 1 会議名 令和7年度第2回一関市行財政改革推進審議会
- 2 開催日時 令和7年10月27日（月）午後1時30分から午後3時30分まで
- 3 開催場所 特別会議室（Web会議システム使用）
- 4 出席者
  - (1) 委員 千葉敏紀委員（会長）、菅原義則委員（副会長）、加藤有香合委員、河合純子委員、首藤亜紀委員、鈴木純香委員、千田久美子委員、千葉真美子委員、千葉朱里委員、橋本温子委員  
※欠席者 熊谷雄紀委員、佐藤一則委員、佐藤和彦委員、野村勉委員、吉田捺委員
  - (2) 事務局 菅原哲紀総務部長、吉田健次長兼財政課長、千葉健一財政課長補佐兼財政企画係長、千葉諒太財政課主任主事、阿部佑哉財政課主事
- 5 議題
  - (1) 第5次一関市行政改革大綱・集中改革プランの策定（案）について
  - (2) 指定管理者制度導入に係る委員会方針の決定について
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 1人
- 8 挨拶  
市長

お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。この後、第5次行政改革大綱・集中改革プランの策定について諮問をさせていただく。市町村合併し、新しい一関市ができて今年で20年になるが、この20年間で行政改革大綱・集中改革プランを5年周期で4回行ってきた。今年で第4次が終わり、来年度からの5年間は第5次となる。

市が行財政改革を行う意味を少しお話させていただきたい。行革と聞くと、今までやってきたものをやめる、減らすといったイメージがあると思うが、実はそうではない。目的は二つある。一つは「新しいことを始めるため」。もう一つは「今やっているものの純度を高めるため」。例えば金銭的な面で申し上げると、一関市の一般会計の予算は補正予算を含めて最終的に800億円くらいになるが、その予算の中で色々なことをやっている。例えば、一つの事業を100万円かけてやっていたとする。やり方を変えたり、切り詰めたりして80万円ですその事業ができれば20万円浮く。その20万円が何百も集まれば、いくつも新しい仕事ができる。それが一つ。

もう一つは、やり方を変えていくことによって効果的、効率的に行う、もしくはお金をかけずに行う、本来の目的に近いものにする。Aという事業とBという事業を組み合わせてCという事業を作れば、二つの目的に一つの事業で対応できるなど、色々な見直しの仕方がある。新しいことをやるために、人、お金、時間といった経営資源から余剰を生み出し、それを他に回すことで、多くのニーズに応えていくという視点から行政改革がある。ただ、その取組を皆様に伝えるための言い方として、改善による効果額だけが目立ってしまうので、どうしてもお金を絞り込むことが目的のように思われがちだが、実はそうではない。

合併して20年という話をしたが、20年前とは背景や状況が全然違う。ましてこれからの5年後、10年後は更に違ってくると思う。様々な新しい課題が出ており、行政や役所の仕事の守備範囲もどんどん広がってきている。例えば、婚活は2、30年前は役所の仕事ではなかった。今はもう役所の定番の仕事になっている。そのように仕事の守備範囲も変わってきているので、行財政改革には常に向き合っていかなければならない。ただ、これから始まる第5次は、これまでの第1次から第4次までとは背景も状況も違う。ちょうど新しい総合計画が来年度からスタートするが、それと表裏一体。そのような視点でご審議を頂戴したい。

## 9 審議内容

### (1) 第5次一関市行政改革大綱・集中改革プランの策定（案）について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 資料A「次期プランへ引き継がない項目」のうち、(1)①1「地域協働体への支援」の「未設置となっている1地区」というのは狐禅寺のことか。大原は地域協働体があるということか。

事務局 そのとおり。未設置の地区は狐禅寺。大原には地域協働体はある。

委員 職員1人か。

事務局 職員数までは把握はしていない。

委員 (3)②11「学校体育施設開放の有料化」について、検討を終了するという事は、有料化はせず引き続き無料で利用できるということか。

事務局 そのとおり。有料化に向けて検討したが、事務負担の増加や、経費が掛かり増しするといった理由から検討終了となっている。

委員 同じく学校体育施設開放について、前回の行革審議会にて「開放施設を利用しない市民の負担軽減を図る」という話があったが、それについてどのように検討し、次期プランに載せないという結論に至ったのか説明をお願いしたい。

会 長 有料化したところで、主な利用者が減免対象者ばかりなので実質的に無料となり、実質は事務負担ばかりが増えるため無料のままとする、という考え方でいいか。掛かり増しというのは、仕事が増えるという意味でいいか。

事務局 そのとおり。使用料を徴収するために、それ以上の経費がかかるというシミュレーションがあり、それが検討終了の理由。

会 長 前回の審議会で、「開放施設を利用しない市民の負担とは何か」という話があった際に、施設開放のための経費がかかるということをお話された気がする。施設開放に係る経費が、税金で負担することになるので市民の負担になっているという話だったが、今回の話では、事務負担とか経費が掛かり増しすることなので、微妙に内容が違う気がする。検討して、このような結果になったということか。

委 員 この前の審議会では施設の電気や水道などは市民が税金で負担しているのに、減免対象の団体は免除になるのがおかしいから、利用しない市民の負担軽減を図るために取組を継続すると思っていたが、今回「検討終了」となっていたからおかしいと思っている。

委 員 関連して、前回の審議会で説明があったが、スポーツ少年団など子どもたちが使う施設に関して、税金負担は嫌だという声が本当にあったのか。地域をあげて子どもたちを育てていこうと進めている中で、そういう意見が本当にあったのか。その意見を受けて、平等にという方向になったということか。

事務局 前回は、スポーツ少年団などの団体に負担を求めるべきではないという意見があった一方、利用していない市民の負担もあるという両方の意見が出ていた。「学校施設の有料化」を検討終了とした理由については、担当部署に確認し、理由を明確にした上でお知らせする。

会 長 (3)②3「学校規模の適正化による望ましい教育活動の展開」と(3)②5「保育施設等の配置と運営方法の見直し」は計画完了として次期プランに引き継がないという話だったが、ここに記載のある室根や大東以外でも学校規模の適正化が必要なのではないかと思う地域がある。行政改革の分野ではないかもしれないが、継続して検討するという情報や考えはあるか。

事務局 まず学校統合については、平成17年度の市町村合併の頃に検討があり、その際に挙がっていた学校については、今回の取組で一区切りついている。

また、保育園と学校どちらにも共通するが、積極的に統合を進める方針とはしておらず、そういう話が地域から上がってくれば検討を進めていく、という話を担当部から聞いている。

委員 (5)①2「内部事務の合理化」が検討終了となっている。必要に応じて今後も業務の見直しは必要だと思うので、これは継続した方がいいのではないかと。今後についてはどのように考えているか。

また、取組をして終わりということではないと思うが、(5)①5「各種講座のオンライン配信」や(5)①6「オンラインでの消費生活相談」など、取組をした結果、良くなったのか悪くなったのか分からない。例えば「各種講座のオンライン配信」は、市民センターに配備しただけで、ほとんど活用されていない状況。コロナ禍のときも活用した実績があまりなかったように思う。維持管理費などの費用対効果を検証して、今後の活用について検討する必要があるのではないかと。(5)①6「オンラインでの消費生活相談」についても同じように、実施件数が令和6年度で779件中0件、コロナ禍の令和3年度でも593件中12件だった。導入したから検討終了でいいのか、それが行政改革のやりたいことだったか。また、先ほどの(5)①3「文教施設予約システムの構築」については、市民センター事務員の入力作業が増えて大変だという声もある。仕事は増えるが何も改革になっておらず、職員が増えるわけでもないから、どんどん大変になっている。システム化したことによって必ずしも人件費の削減になっていない。これについても、もう少し検討したらいいのではないかと。これについてはどのようにお考えか。

会長 要するに、計画上は終了だが実際の運用面はどうなのかということなので、この審議会での報告としては「計画どおり」なのかもしれないが、その後についてはどのような方向性か。業務の簡素化等が目的だと思うが、計画上の目標はシステムを入れるのが目標なので、目標は達しているが目的は達していない状況。そのギャップだと思う。

委員 (5)①7「オンラインでの特定保健指導」の項目にしても、パソコンがスムーズに繋がらず、保健センターの職員と話をするのに30～40分待たされる上、活用が少ないから職員が不慣れな状況のため、住民は不便に思っている。いつでもどこでも保健師と繋がるという話だったが、3か所に保健師をまとめたことによって、住民サービスの低下になっていないか。すごく困っているというお話も聞いている。そこも少し考えた方がいいのではないかと。

事務局 この集中改革プランでは、オンラインでの消費者相談の運用開始を目標として進めてきた。目標としては達成のため計画上は終了となっているが、運用を始めた結果、ご指摘のような問題が出てきている。これは運用して初めて分かる課題。この改善策については、各担当課で個別に対応している。

会 長 今の話からすると、(1)①1「地域協働体への支援」に記載のあるように「通常の行政運営として行う段階にあると判断するため」という記載にした方が、委員の方々も分かりやすいかもしれない。

委 員 そのようにICTを導入したものの、あまり効果が出ていないとか不便だという場合は、以前の状態に戻すことは可能なのか。

事務局 もちろん導入して終わりではない。運用開始した結果、そのような状況になることは考えられるので、その場合は無理に進めず、まずは改めてやり方を検討する。それでも以前の方が良かったということであれば、戻すことも選択肢としてあると思う。具体的な話については、この場での議論ではなく、担当課で検討しながら運用していく。

委 員 導入したものを活用したいという気持ちも分かるが、以前のように電話1本で予約ができるとか、事務員の手間や経費も掛からないということであれば、導入しないという選択をするのも大事だと思う。保育園では「こども誰でも通園制度」という制度があり、以前は電話1本で予約ができていた。しかし、システムからの予約にしてから予約状況の確認や、申込に対する返信など、事務員の手間が増えているという話もある。ICTの活用によって何を目指しているのか分からない。先ほど市長も言っていたが、手間を省くことで資源を有効に活用できればいいが、事務員の仕事が増え、利用者にとっても面倒になっている。制度が始まったばかりだから粗が際立っているのかもしれないが、以前の仕組みに戻すことが可能であれば検討していただくとありがたい。

事務局 誰にとっても不便なものは無理に続けていくつもりはない。そうすると本末転倒なので、担当課でもしっかり検証した上で判断している。利用者にとっても職員にとっても、便利で手間が減るのが理想だと思うので、そうなるように今後とも十分検証して対応していく。

会 長 市長からも、人、金、時間の余剰を生み出せるようにという話があったが、住民の利便性を求めるあまり職員の手間が増えているのも良くはない。現場についてのお話が続いているので、担当課に引き継いでいただき良い方向に向かえるように対応していただきたい。

委 員 今はオンライン化の過渡期なので、どうしても煩わしさや不便さを感じる機会があると思うが、長い目で見ると世の中はオンライン化に進んでいるので、安易に後戻りするのも良くないと思う。今はそういう時期と理解して、スムーズに進むようにサポートしてもらおう取組があればいいのではないか。例えば、オンライン会議でもそうだが、最初は煩わしいと感じたことも今は普通になっ

てきている。便利に使いこなせることを目指して、補助をしてもらえればいいと思う。

委員 資料A12ページの「開庁時間の見直し」というのは開庁時間を早めるのか、それと

も遅くしようとしているのか。見直しというのは、どちらの方向性で見直しを行うものか。

事務局 現在は、職員の勤務時間と同じ午前8時半から午後5時15分までを窓口の開庁時間としているが、行政サービスの向上や職員の負担軽減を目的として、午前9時から午後5時までにするなど、時間の見直しが可能か検討するという内容。ただ、改革内容の欄に「見直しの方向性を見出す。」と記載しているとおり、見直しありきの取組ではなく、可能かどうかを検討しながら進めていくという内容。

会長 開庁時間というのは、窓口の営業時間という認識でよろしいか。

事務局 そのとおり。

委員 (3)①7「市役所出張所の見直し」ということで大東地域の4出張所が挙げられていて「方向性は見いだせていない。」と記載されている。計画より遅れていて、令和9年度まで延長するということだが、この2年間は何をするのか教えてほしい。また、方向性を見出すというのは、地域で継続と言えれば継続、廃止と言えれば廃止ということか。市としての方向性はあるのか。

事務局 方向性については、この内容のとおり4出張所の存廃について、あり方の見直しをしていくという内容。現在の第4次集中改革プランの中では、実施時期を令和6年度までとしているものの、現時点では方向性を見出せてないため、進捗状況としては「遅れている」とした。担当の大東支所にて地域の方々のご意見を聞きながら方向性を検討しているところであり、引き続き2年間程度はかかるだろうということで、令和9年度を完了見込年度として次期プランに引き継ぐこととした。あくまで見直しに向かって取り組む姿勢となっている。

委員 出張所窓口の来客数を見ていると、縮小になったばかりの頃は閉所している時間帯にいらっしゃる方もいたが、だいぶ周知され、開所時間に合わせていらっしゃっている方が多い印象がある。廃止になったときに、住民の方がどの程度負担を感じるのかは、これから大東支所市民福祉課で住民のニーズを取りまとめていただければ、おのずと出てくるのかと思う。廃止となればどうしても反発があるのは仕方ないが、この出張所の件については、市としてどういう目

標を掲げているかを明確にしておかないと、住民もどこに向かって話し合いを進めればいいのか分らず難しいのではないかという印象を感じていた。

会 長 今話があったとおり、やめるとなると代替手段などが必要だと思うが、スケジュール感を持って進めていかないと、すぐに2年間経ってしまう。2年間を検討に費やすとその次の年度には取組を開始できないことになる。地域の方々と情報交換した上で、スケジュール感を持って進めていただければと思う。

委 員 (3)②4「閉校した学校施設の活用」について、これは長期利用の想定か。電気や水道、消防等の兼ね合いで、単発や短期での利用はなかなか難しいかもしれないが、期間限定の利用やイベントに活用している自治体があるようだが、そういう利用は可能なのか。

事務局 単発で利用したい場合については、支所であれば地域振興課、一関地域であれば財政課管財係にご相談いただければと思う。具体的な手続や貸出しの可否については、期間や目的によって違ってくると思うので、そこも含めてご相談いただければと思う。

委 員 先ほど委員から大原市民センターはどうなのかという話があったが、大原市民センターは、指定管理は受けていないが、地域協働体が設立されて職員1人が駐在しているという状況。それを踏まえて、(3)②7「市民センターの管理運営」の項目に「未導入の市民センター2施設について段階的に導入を進める」と記載があるが、具体的にどのような支援、手立てを検討しているのか伺いたい。

事務局 これまで未導入ということで地域の事情はあると思うが、何か新たな手を加えるということではない。我々行政と地域の方、それから協働体の方々と、話し合いを繰り返しさせていただき、どういう方向性に持っていきたいのかという考えを地道に積み上げていくしかないと思っている。大原地区の状況については委員から話があったが、もう1か所についても協働体の設置という方向性で、ある程度見えてきている状況なので、引き続き話を続けていければと思っている。

委 員 (3)②4「閉校した学校施設の活用」について、基本的には「①行政目的の活用、②地域団体による活用、③民間活力による活用」という順番で検討を進めると理解している。これまでは完了見込年度が「毎年度」となっていたが、次期プランでは「未定」となっているのはどういう意味か。

事務局 閉校校舎については、あまり活用されていない状況というのはそのとおりであり、産業用地や旧油島小学校の通信制高校の設置など、市の施策の目的と合

致した使い方でお話をいただくということもある。未定となっている理由については、閉校校舎を今後数年間で全て活用するというのは難しいと感覚的に思っており、可能な限り活用に向けて尽力していきたいという意味。未定という言い方が適切ではないかもしれないが、随時進めていく。この表現については改めて検討させていただきたい。

委員 未定となっていると、やる見込みがないのかと思ってしまう。(3)②7の「市民センターの管理運営」の項目も同じ。第4次では毎年度となっていたのが、次期プランでは未定となっていて、なぜこういう表現をしたのか疑問があった。もう少し言葉を工夫していただければと思う。

会長 (3)②2「自治会集会所として使用する公の施設の譲渡」について、順次譲渡を進めるということだが、完了見込年度が令和12年度になっているのはどういう意味か。また、実際に譲渡した実績はあるのか教えていただきたい。

事務局 完了見込み年度が令和12年度となっている理由は、第5次集中改革プランの最終年度のため、令和12年度を完了見込みとしている。譲渡の実績については、昨年、大東の下沖田公民館を譲渡した実績がある。

会長 そうすると全施設の譲渡完了が令和12年度ということではなく、計画の終期が令和12年度なので、毎年度進めていくという考え方でいいか。それであれば、先ほどの「随時」や「毎年度」と同じ意味だと思うので、表現を改めて検討した方がいいかもしれない。

委員 資料Bの1ページの中段の「今後も人口減少や」という文章について、第4次集中改革プランと比較すると、「SDGsの推進と新しい日常への対応」という言葉が削除されている。SDGsについては3ページの(4)④「推進するため」と記載があるが、新しい日常への対応はなぜ削除したのか。一関市として「新しい日常」が浸透したとお考えだから消したのか。

事務局 この「新しい日常」というのは、新型コロナウイルス感染症への対応で生まれた言葉である。もちろん予防対策が不要になったというわけではないが、世の中的に新型コロナウイルス感染症を契機とした「新しい日常」が、より一般化された位置付けに変わっているという認識があり削除した。

会長 3ページの(5)取組の期間の①について、総合計画前期基本計画と連動した取組ということで、先ほど市長からも「新しい総合計画は表裏一体となるもの」という話があったが、「連動」というのがあまりしっくりこない。表裏一体であれば両輪ということだと思うが、総合計画が上位の計画だとすると「基づく」といった表現でも良いのではないか。市長が「表裏一体」と言っていたが、

「連動」という言葉に違和感があったので検討していただければ嬉しい。意見なので取り上げていただかなくても結構。

事務局 確かに「連動」と言うと何かに波及するという意味になるかと思うが、イメージとしては市長が言った「表裏一体」の方が近いのかと思う。市の総合計画や基本計画では、市の将来像と、それに向かうための政策を定めている。それを実現していくためにはしっかりとした行財政運営が必要ということで、様々な施策を行う上での裏付けという形になる。行革があってしっかりとした行財政、あと我々の行政サービスを提供できる体制なども絡んでくると思うが、そういうところと基本計画、総合計画が位置付けられると思う。表現については今いただいたご意見を参考にしながら検討させていただきたい。

委員 2ページの②財政運営の健全化の「歳出の徹底的な見直し」という記載があるが、かなり強調の意味が表れている表現なのだろうと思う。補助金や負担金については、先ほどの資料でも「削減目標額と要求限度額を設定した。」という記載があったが、目標は毎年削減していくものなのか。「令和8年度予算要求では」と書いているので令和8年度ではそうなのだろうが、令和9年度はどうなのか。何が言いたいかというと、様々な補助金や負担金があり、商業で言えばイベント等にも補助金が各地域に出されているが、費用対効果がなかなか見えない事業もある。そのため、「この事業はあまり意味ないのでは」という視点だけで削減されると、少ない予算の中で賑わいを創出するために頑張っている地域のイベントなども苦しくなってくると思う。そこに関しては現状通りやっていただければという要望。

事務局 どうしても削減という方向に目がいくが、冒頭の市長の挨拶でもあったとおり、事業そのもの、あるいはある程度の範囲の事業を一括りと考えてあり方を見直していくのも、我々の視点として必要と思っている。そのため、単純に減らすということも当然あるとは思いますが、事業全体を見直していく視点が必要だと思っている。また、費用対効果の面でも、数字だけでは測れないものもある。委員からお話があったとおり、賑わいや市民の方の気持ち、マインドに繋がる事業もある。実際は予算査定の場面で揉んでいくことになるかと思うが、そういう数字には表れないようなところも認識しながら見直しに当たっていきたいと思っている。

(2) 指定管理者制度導入に係る委員会方針の決定について

事務局から資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 No.11一関農村女性の家、No.13川崎農村研修センター、No.29一関市巖美市民センター山谷分館、No.30一関市巖美市民センター達古袋分館、No.31一関市萩荘市民センター市野々分館について、現在の指定期間は令和7年4月から令和8年3月までの1年間となっていて、今回は3年間の更新ということだが、なぜ更新期間が1年間から3年間に延びたのか。

事務局 備考の※2に記載しているが、一関市公共施設等総合管理計画第1期中期計画に基づき、令和4年度からこの取組を始め、目標達成には3年くらいはかかるという想定で、令和7年度を完了年度として取組を進めてきた。しかし、地元の方々との話合いの中で、施設の譲渡や廃止にはもう少し時間がかかるため、指定期間の更新が必要になったが、これまでの傾向からすると3年程度は必要ということで、今回の更新期間を3年間としたもの。

委員 指定期間を延長することで、3年後に譲渡もしくは廃止できる見込みの施設はあるのか。

事務局 やはり難しい施設も中にはあるが、市としては決めた計画を遂行する中で、住民の皆さんと密に連絡を取りながら取組を進めていくという考え。

会長 先ほど※4の説明で、処分制限期間が終了したら公の施設ではなくなるという話があったが、公の施設でなくなったらどういう扱いになるのか。

事務局 普通財産になる。

会長 その後は、先ほどの譲渡対象の集会所のリストに入ってくるということか。

事務局 そのとおり。もしくは貸付の検討などを行うことになる。

10 担当課 総務部財政課